

令和8年6月

# 潟上市財政報告書

秋田県 潟上市

# 1 収入及び支出の概況

(令和8年3月31日現在)

## (1) 一般会計

歳入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			収 入 済 額			収 入 率 (B)/(A)
	9 月 末 予 算 現 額	補 正 予 算 額	計 (A)	上 半 期 4/1~9/30	下 半 期 10/1~3/31	計 (B)	
1 市 税	2,928,265	0	2,928,265	1,733,165	1,171,242	2,904,407	99.2
2 地 方 譲 与 税	143,801	0	143,801	43,149	105,980	149,129	103.7
3 利 子 割 交 付 金	1,000	0	1,000	1,954	3,612	5,566	556.6
4 配 当 割 交 付 金	8,000	0	8,000	1,954	10,844	12,798	160.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	7,000	0	7,000	0	23,008	23,008	328.7
6 法 人 事 業 税 交 付 金	35,000	0	35,000	16,830	17,340	34,170	97.6
7 地 方 消 費 税 交 付 金	740,000	0	740,000	481,600	350,226	831,826	112.4
8 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	9,000	0	9,000	3,834	6,525	10,359	115.1
9 地 方 特 例 交 付 金	38,000	0	38,000	38,814	673	39,487	103.9
10 地 方 交 付 税	6,186,167	611,797	6,797,964	4,323,213	2,474,751	6,797,964	100.0
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,000	0	1,000	1,133	1,041	2,174	217.4
12 分 担 金 及 び 負 担 金	25,762	0	25,762	10,262	14,919	25,181	97.7
13 使 用 料 及 び 手 数 料	173,744	0	173,744	90,900	84,068	174,968	100.7
14 国 庫 支 出 金	2,930,450	470,319	3,400,769	805,853	1,953,705	2,759,558	81.1
15 県 支 出 金	1,177,961	89,858	1,267,819	272,664	527,961	800,625	63.1
16 財 産 収 入	2,324	11,324	13,648	9,608	4,144	13,752	100.8
17 寄 付 金	1,000,001	1,225,800	2,225,801	324,201	1,782,003	2,106,204	94.6
18 繰 入 金	1,726,672	1,039,994	2,766,666	0	2,112,500	2,112,500	76.4
19 繰 越 金	885,024	27,700	912,724	912,724	0	912,724	100.0
20 諸 収 入	285,832	8,529	294,361	35,325	203,836	239,161	81.2
21 市 債	1,115,800	△ 55,900	1,059,900	0	262,700	262,700	24.8
歳 入 合 計	19,420,803	3,429,421	22,850,224	9,107,183	11,111,078	20,218,261	88.5

\* 予算現額、収入済額に前年度からの繰越明許費、事故繰越分を含む。

(令和8年3月31日現在)

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			支 出 済 額			支出率 (B)/(A)
	9 月 末 予 算 現 額	補 正 予 算 額	計 (A)	上 半 期 4/1~9/30	下 半 期 10/1~3/31	計 (B)	
1 議 会 費	173,601	△ 4,035	169,566	93,477	71,418	164,895	97.2
2 総 務 費	3,673,335	2,372,573	6,045,908	854,553	3,856,747	4,711,300	77.9
3 民 生 費	6,507,858	272,619	6,780,477	2,970,994	3,210,215	6,181,209	91.2
4 衛 生 費	1,113,443	69,566	1,183,009	346,482	503,699	850,181	71.9
5 労 働 費	2,782	235	3,017	948	1,447	2,395	79.4
6 農林水産業費	400,233	1,188	401,421	184,209	186,769	370,978	92.4
7 商 工 費	970,749	592,235	1,562,984	317,317	1,069,226	1,386,543	88.7
8 土 木 費	2,060,214	349,058	2,409,272	853,019	1,202,008	2,055,027	85.3
9 消 防 費	1,112,403	△ 4,400	1,108,003	521,049	500,732	1,021,781	92.2
10 教 育 費	1,732,429	△ 242,164	1,490,265	462,968	616,840	1,079,808	72.5
11 災 害 復 旧 費	11,742	9,034	20,776	2,786	5,382	8,168	39.3
12 公 債 費	1,651,888	23,270	1,675,158	840,007	833,013	1,673,020	99.9
13 予 備 費	10,126	△ 9,758	368	0	0	0	0.0
歳 出 合 計	19,420,803	3,429,421	22,850,224	7,447,809	12,057,496	19,505,305	85.4

\* 予算現額、支出済額に前年度からの繰越明許費、事故繰越分を含む。

\* 補正予算額に予備費支出及び流用増減額を含む。

## (2) 特別会計

(令和8年3月31日現在)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	収 入 済 額			収入率 (B)/(A)	支 出 済 額			支出率 (C)/(A)	収支差引額 (B) - (C)
		上 半 期	下 半 期	計 (B)		上 半 期	下 半 期	計 (C)		
国民健康保険事業特別会計	3,728,724	1,712,325	1,562,733	3,275,058	87.8	1,245,382	1,845,497	3,090,879	82.9	184,179
後期高齢者医療特別会計	467,888	209,241	251,161	460,402	98.4	114,801	303,749	418,550	89.5	41,852
介護保険事業特別会計	4,224,200	2,057,279	1,998,370	4,055,649	96.0	1,605,830	2,093,798	3,699,628	87.6	356,021
豊川財産区特別会計	720	226	488	714	99.2	66	528	594	82.5	120
和田妹川財産区特別会計	557	388	169	557	100.0	120	245	365	65.5	192
飯塚財産区特別会計	917	487	430	917	100.0	240	429	669	73.0	248
合 計	8,423,006	3,979,946	3,813,351	7,793,297	92.5	2,966,439	4,244,246	7,210,685	85.6	582,612

\* 予算現額、収入済額、支出済額には前年度からの繰越明許費を含む。

\* 収入済額、支出済額の上半期は4月1日から9月30日、下半期は10月1日から3月31日までの実績数値である。

## 2 住民負担の状況

(令和8年3月31日現在)

(単位：千円、%、円)

区 分	調定額 (千円)		収入済額 (千円)		収入率 (%)		一人当たり負担額 (円)	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
	(A)	(B)	(C)	(D)	(C)/(A)	(D)/(B)	(C)/人口	(D)/人口
市 民 税	1,414,978	75,760	559,212	712,876	39.5	941.0	18,072	23,214
個人分	1,338,416	10,898	485,656	645,904	36.3	5,926.8	15,695	21,033
法人分	76,562	64,862	73,556	66,972	96.1	103.3	2,377	2,181
固 定 資 産 税	1,352,216	△ 41	960,389	339,250	71.0	-827,439.0	31,036	11,047
固定資産税	1,350,034	△ 41	958,207	339,250	71.0	-827,439.0	30,966	11,047
国 有 資 産 等 所 在 市 交 付 金	2,182	0	2,182	0	100.0	0.0	71	0
軽 自 動 車 税	127,606	5,054	121,789	7,266	95.4	143.8	3,936	237
市 た ば こ 税	111,081	108,395	91,739	111,817	82.6	103.2	2,965	3,641
鉦 産 税	35	34	35	34	100.0	100.0	1	1
入 湯 税	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0
合 計	3,005,916	189,202	1,733,164	1,171,243	388.5	-826,151.0	56,010	38,140

\* 上半期は令和7年9月末、下半期は令和8年3月末の実数である。

\* 一人当たり負担額は、9月末、3月末の住民基本台帳人口から算出している。

(令和7年9月末 30,944人、令和8年3月末 30,709人)

9月末住基人口 30,944 人

3月末住基人口 30,709 人

### 3 財産、市債及び一時借入金現在高（令和8年3月31日現在）

- (1) 有価証券 802 千円  
 (2) 出資金 144,918 千円  
 (3) 基金 5,109,113 千円

(内 訳) (単位：千円)

・財政調整基金	1,791,363	・減債基金	170,158
・合併振興基金	1,980	・豊川財産区財政調整基金	41,130
・ふるさと応援基金	1,436,291	・和田妹川財産区 財政調整基金	2,969
・国保財政調整基金	871,022	・飯塚財産区財政調整基金	1,171
・国保高額療養費及び 出産費貸付基金	13,000	・森林環境譲与税基金	42,191
・介護給付費準備基金	540,159	・過疎地域持続的発展基金	51,181
・公共施設等総合管理基金	146,490	・まち・ひと・しごと 創生基金	8

#### (4) 市債及び一時借入金の現在高

##### ①市債現在高

(単位：千円)

区 分	現在高	内 訳					
		財務省	ゆうちょ銀行	金融機構	市中銀行	その他の 金融機関	秋田県
一般会計	14,231,331	3,519,678	16,760	583,349	9,202,476	909,068	0
水道会計	3,264,803	2,651,924	0	255,539	357,340	0	0
下水道会計	1,604,670	258,698	211,922	519,874	548,204	65,972	0
合 計	19,100,804	6,430,300	228,682	1,358,762	10,108,020	975,040	0

##### ②一時借入金現在高

- ・一般会計及び各特別会計の3月末の一時借入金はありません。

#### (5) 債務負担行為の状況

- ・令和8年以降の支出予定額 2,368,484 千円

令和7年度

# 水道事業業務状況報告書

(令和7年10月1日～令和8年3月31日)

秋田県潟上市

1. 事業概要

(1) 業務の状況

ア. 給水の状況

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度との比較	
					件	%
給水件数	11,207	11,292	11,368	11,401	33	0.29
配水量	2,942	2,945	2,889	2,831	△ 58	△ 2.01
有収水量	2,465	2,455	2,404	2,381	△ 23	△ 0.96
有収率	83.77	83.37	83.21	84.10	0.89	1.07
給水収益	524,655	527,679	575,908	599,985	24,077	4.18

(2) 建設工事の概要(繰越事業含)

(単位 千円)

主な発注済工事(50万円以上)	予算額	契約額	契約日
ア. 取水施設整備事業			
天王出戸第一浄水場取水井戸設置工事		1,925	R7.6.6
天王鶴沼台浄水場No.3-1取水設備更新工事	25,000	8,635	R7.7.29
昭和浄水場取水井戸2号更新工事		12,540	R7.7.15
イ. 浄水施設整備事業			
水道施設(昭和浄水場監視計装設備ほか)更新工事	93,973	74,303	R6.8.27
【繰越】水道施設(昭和浄水場監視計装設備ほか)更新工事	96,420	96,420	R6.8.27
ウ. 配水施設整備事業			
井川町との連絡配水管設置工事負担金	5,000	1,602	—
水道施設(昭和浄水場監視計装設備ほか)更新工事		6,600	R6.8.27
昭和荒長根ポンプ場監視計装設備ほか更新工事	65,827	43,109	R7.7.15
天王地区配水管布設工事		9,295	R7.9.24
竜毛橋添架管改修工事		4,962	R7.7.28
【繰越】水道施設(昭和浄水場監視計装設備ほか)更新工事	38,280	38,280	R6.8.27
【繰越】追分地区水道管路更新工事(第1工区)		66,487	R7.6.24
【繰越】追分地区水道管路更新工事(第2工区)		68,411	R7.6.24
【繰越】追分地区水道管路更新工事(第3工区)	279,000	48,699	R7.6.24
【繰越】追分地区水道管路更新工事(第4工区)		83,606	R7.6.24
【繰越】追分地区水道管路更新工事(第5工区)		8,950	R7.6.24
エ. 営業設備費			
オ. 設計業務委託			
飯田川地区配水管路更新設計業務委託		5,830	R7.5.27
竜毛添架管改修工事設計業務委託	8,600	1,485	R7.4.30
給水区域変更に伴う水理計算業務委託		880	R7.9.5
【繰越】水道施設整備費補助金 要望・積算資料等作成業務委託		880	R7.1.31
【繰越】水道管路更新工事積算資料作成業務委託(追分地区)	31,000	2,750	R7.4.14
【繰越】基幹管路更新詳細設計業務委託(追分地区)		22,550	R7.5.13

## 2. 経理の状況

### (1) 予算の執行状況(消費税及び地方消費税込)

#### ①収益的収入及び支出

科目		予算額(A)	執行額(B)	予算残高 (A-B)	執行率 (B/A)
		千円	千円	千円	%
収入	1.水道事業収益	700,287	705,906	△ 5,619	100.80
	1.営業収益	646,511	644,888	1,623	99.75
	2.営業外収益	53,774	61,018	△ 7,244	113.47
	3.特別利益	2	0	2	0.00
支出	1.水道事業費用	675,286	582,854	92,432	86.31
	1.営業費用	611,957	535,707	76,250	87.54
	2.営業外費用	59,000	47,141	11,859	79.90
	3.特別損失	4	6	△ 2	150.00
	4.予備費	4,325	0	4,325	0.00

#### ②資本的収入及び支出

科目		予算額(A)	執行額(B)	予算残高 (A-B)	執行率 (B/A)
		千円	千円	千円	%
収入	1.資本的収入	635,846	451,292	184,554	70.98
	1.企業債	360,000	277,400	82,600	77.06
	2.出資金	160,292	90,292	70,000	56.33
	3.負担金	1	0	1	0.00
	4.補助金	115,551	83,600	31,951	72.35
	5.固定資産売却代金	1	0	1	0.00
	6.その他資本収入	1	0	1	0.00
支出	1.資本的支出	1,060,150	834,075	226,075	78.68
	1.建設改良費	820,526	615,779	204,747	75.05
	2.企業債償還金	219,624	218,296	1,328	99.40
	3.予備費	20,000	0	20,000	0.00

#### ③たな卸資産購入限度額

科目		予算額(A)	執行額(B)	予算残高 (A-B)	執行率 (B/A)
		千円	千円	千円	%
	たな卸購入限度額	1,060	1,051	9	99.15

### (2) 企業債機関別償還状況

借入先	前年度末残高	借入金	償還金	令和8年3月末 現在未償還残高
	千円	千円	千円	千円
財務省	2,710,516	105,700	164,293	2,651,923
地方公営企業等金融機構	297,182		41,643	255,539
秋田銀行	198,000	171,700	12,360	357,340
合計	3,205,698	277,400	218,296	3,264,802

### (3) 一時借入金の状況

令和8年3月31日現在、借入実績なし

## 令和8年度 潟上市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度 潟上市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数		11,500 戸
(2) 年間総配水量		2,925,000 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均配水量		8,014 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業		
○ 取水設備費		9,515 千円
○ 浄水設備費		61,050 千円
○ 配水設備費		91,960 千円
○ 営業設備費		28,165 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 水道事業収益			704,514 千円
第1項 営業収益			647,600 千円
第2項 営業外収益			56,912 千円
第3項 特別利益			2 千円
	支	出	
第1款 水道事業費用			684,147 千円
第1項 営業費用			613,330 千円
第2項 営業外費用			65,813 千円
第3項 特別損失			4 千円
第4項 予備費			5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額343,306千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額17,256千円、過年度分損益勘定留保資金203,993千円及び当年度分損益勘定留保資金122,057千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		73,283 千円
第1項 企業債		45,100 千円
第2項 出資金		21,524 千円
第3項 負担金		1 千円
第4項 補助金		6,656 千円
第5項 固定資産売却代金		1 千円
第6項 その他資本収入		1 千円
	支	出
第1款 資本的支出		416,589 千円
第1項 建設改良費		190,691 千円
第2項 企業債償還金		203,899 千円
第3項 国庫補助金返還金		1,999 千円
第4項 予備費		20,000 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業	45,100 千円	証書借入 または 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定するところによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予定額に過不足を生じた場合における同一款内で、これらの経費の各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

49,536 千円

(他会計からの補助金)

第9条 水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、11,383千円である。

(たな卸資産の購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、6,568千円と定める。

令和7年度

# 下水道事業業務状況報告書

(令和7年10月1日～令和8年3月31日)

秋田県潟上市

1. 事業の概況

(1) 業務の状況

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度比較	
					千 <sup>3</sup> m	%
総処理水量	3,200	3,020	2,263	2,928	665	29.39
有収水量	2,668	2,670	2,592	2,548	△ 44	△ 1.70
下水道等使用料	463,747	464,311	458,509	451,318	△ 7,191	△ 1.57

(2) 建設工事の概要(繰越事業含)

(単位:千円)

主な発注済工事(50万円以上)	予算額	契約額	契約日
ア.公共下水道事業 長沼①マンホールポンプ更新工事	8,965	7,788	R07.05.13

(3) 建設負担金の概要(繰越事業含)

(単位:千円)

主な建設負担金(50万円以上)	予算額	負担額	支払日
ア.秋田湾・雄物川流域下水道事業 流域下水道事業建設負担金	41,392	16,890	R08.02.19
流域下水道事業建設負担金(繰越)	25,677	25,672	R08.03.12

## 2. 経理の状況

### (1) 予算の執行状況(消費税及び地方消費税込)

#### ①収益的收入及び支出

科 目		予算額(A)	執行額(B)	予算残高 (A-B)	執行率 (B/A)
		千円	千円	千円	%
収 入	1.下水道事業収益	1,023,146	1,014,039	9,107	99.11
	1.営業収益	457,382	459,685	-2,303	100.50
	2.営業外収益	565,758	553,184	12,574	97.78
	3.特別利益	6	1,170	-1,164	19,500.00
支 出	1.下水道事業費用	1,023,574	980,500	43,074	95.79
	1.営業費用	927,208	889,118	38,090	95.89
	2.営業外費用	96,215	91,376	4,839	94.97
	3.特別損失	6	6	0	100.00
	4.予備費	145	0	145	0.00

#### ②資本的收入及び支出

科 目		予算額(A)	執行額(B)	予算残高 (A-B)	執行率 (B/A)
		千円	千円	千円	%
収 入	1.資本的收入	361,314	360,242	1,072	99.70
	1.企業債	229,900	229,000	900	99.61
	2.出資金	48,026	48,026	0	100.00
	3.補助金	83,318	83,149	169	99.80
	4.負担金	67	67	0	100.00
	5.その他資本収入	3	0	3	0.00
支 出	1.資本的支出	670,065	643,950	26,115	96.10
	1.建設改良費	76,034	50,350	25,684	66.22
	2.投資その他資産購入費	0	0	0	—
	3.企業債償還金	594,031	593,600	431	99.93

### (2) 企業債機関別償還状況

借 入 先	前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高
	千円	千円	千円	千円
財 務 省	1,922,282	7,700	227,296	1,702,686
日本郵政グループ	279,989	0	68,067	211,922
地方公共団体金融機構	1,389,035	42,400	175,139	1,256,296
秋 田 銀 行	1,426,272	178,900	108,392	1,496,780
秋 田 信 用 金 庫	109,478	0	14,706	94,772
合 計	5,127,056	229,000	593,600	4,762,456

### (3) 一時借入金の状況

令和8年3月31日現在、借入実績なし

## 令和8年度 潟上市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度 潟上市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水戸数		11,800 戸
(2) 年間総処理水量		3,001,000 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均処理水量		8,222 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業		
○ 管路建設改良費		10,450 千円
○ 流域下水道建設負担金		38,093 千円
○ 固定資産購入費		13,038 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 下水道事業収益			1,031,084 千円
第1項 営業収益			457,148 千円
第2項 営業外収益			573,930 千円
第3項 特別利益			6 千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用			1,031,084 千円
第1項 営業費用			938,993 千円
第2項 営業外費用			90,985 千円
第3項 特別損失			6 千円
第4項 予備費			1,100 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額317,963千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,461千円、過年度分損益勘定留保資金48,203千円及び当年度分損益勘定留保資金268,299千円で補てんするものとする。)

	収	入	
第1款 資本的収入			307,906 千円
第1項 企業債			202,800 千円
第2項 出資金			12,635 千円
第3項 補助金			92,431 千円
第4項 負担金			37 千円
第5項 その他資本収入			3 千円
	支	出	
第1款 資本的支出			625,869 千円
第1項 建設改良費			61,581 千円
第2項 企業債償還金			564,288 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和8年度水洗便所等改造資金融資あっせん 補助金交付	令和9年度から 令和13年度まで	令和8年度に公共下水道等への接続を行った場合、水洗便所等改造資金として1,000千円を限度に融資あっせんした額の60ヶ月以内元金均等償還で年利5.0%以内の利子に相当する額の利子補給

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	10,400 千円	証書借入 または 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定するところによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
流域下水道事業	38,000 千円			
資本費平準化債	145,000 千円			
特別措置分	9,400 千円			
計	202,800 千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 予定額に過不足を生じた場合における同一款内で、これらの経費の各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費

26,661 千円

(他会計からの補助金)

第10条 経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は314,614千円である。